

平成30年度第2回名古屋大学医療安全管理業務監査委員会議事録

日時：平成30年11月28日（水） 15:30~17:00

場所：中央診療棟B6階 会議室2

出席者：柵木委員長、三島、芦田、和田の各委員

欠席者：長谷川委員

本院側出席者：石黒病院長、長尾副病院長（医療安全管理責任者）、山田薬剤部長（医薬品安全管理責任者）

議題

1 医療安全管理の体制について

長尾副病院長から、資料に基づき、医療安全管理の体制図、クオリティ&セーフティマネージャーの構成員等について説明があった。

2. 医療安全管理責任者からの業務状況報告

長尾副病院長から、資料に基づき、医療安全管理者等の概略図等業務状況について説明があり、続いて、山田薬剤部長から、医薬品安全管理責任者の業務状況、長尾副病院長から、医療機器安全管理責任者の業務状況についての説明があった。

（○監査委員 ●病院出席者）

○ここでリストにあがっている適用外の薬品は、先進医療として実施しているものか。

●これは診療の範疇に入るもので、過去は医師の裁量でやっていたものが、東京女子医大等の医療事故がおきて以来、科学的根拠や患者さんへの説明等について病院内で審査して実施するように法改正があった。そのため院内の規程を整えて実施しているものとなっている。

●本院では、小児について適用外の範囲を広く捉えて審査をしていることから、件数も多くあがっているが、その分厳正に対応している。

○適用外薬品で副作用が出たら、補償請求になるのか。

●PMDAがやっている救済制度にはならないと思われる。ただ当院の医療保険には適用になる。また、患者さんにも同意文書をご記入いただいた上で実施している。なお、抗がん剤はもともと救済制度の対象外となっているものが多い。

○医療機器の不具合報告が挙がってきたことについては、報告制度が上手く回りだしたと捉えられるのか。

●当院ではそのように捉えている。不具合リストを一元化したので、全ての情報が集約されるようになり、そこから報告も活性化した。

○機器について4つの運営委員会等を設置しているが、他の区分もあるのではないか。もっと細分化できるように思われる。

●医療機器総合管理部もまだ整備されて日が浅く、今後検討していくこととしている。

●現状では兼任の人間が多いため、医療機器総合管理部に専任の教員を配置し、機器の管理を行えるようにする予定となっている。

○その人が横断的に保育器から心肺まで全て見るのか。もしくは、各セクションの把握を行う形になるのか。

●部署の人間を統括する立場で採用する。機器は種類も台数も大量にあり、一人で全て見ることは難しい。各セクションを把握し、質を上げることを目指すものとする。

- 医療安全に直結する機器が多く、メカニックのように機器を点検できる横断的な業種は必要ではないか。
- 医療機器もPCが組み込まれるなど、高度複雑化が進んでおり、全ての機器を一人の人間が横断的に見ることは難しい。当院でもこのような体制を作ると共に、機器のメンテナンスに毎年数億円の予算をかけて実施している。
- 5大機器はMEが対応できているが、それ以外の機器になると、外注やメーカー発注になっている。横断的に対応できる人材がいればよいが、機器の種類が多く複雑であることもあり、人選は難しく、またやりたがる人もいないのが現状。

3. 医療の質・安全管理部の業務状況について

長尾副病院長から、資料に基づき、インシデント報告、QPS分析、医療安全に係る各種インジケータ、医療安全研修等の実施状況などについて説明があり、各委員及び本院側出席者から次のとおり意見等があった。

- インシデントの傾向として、前回の報告から大きな特徴の変化等はないか。
- 大きな変化は無い。強いてあげれば、一時期に比べ重大事故の頻度は減った。過去には毎月のようにあったものが、半年に1回、年に1回くらいまでに減ってきた。そういった意味では改善しているが、ヒヤリハットは、まだ多いので水際で食い止めている状況と思われる。
- JCIを受審するとのことで、医師のスキルの管理なども行うとのことだが、スキルの管理とはどのように行うのか。
- 診療科長等が各個人に対して、ここまでの行為であれば実施してよい、といった確認を行い、最終的には病院長が了承する。医師だからと言って全ての診療行為ができるというわけではない、ということ徹底している。
- JCIは患者からすると価値が十分に伝わっていない。患者の安心に繋がる話なので、広報が重要になってくると思う。受審して取得された後には、広報も強力に実施して欲しい。

4. 医療の質向上と安全推進委員会の業務状況について

長尾副病院長から、資料に基づき、医療の質向上と安全推進委員会の開催実績及び内容等について説明があった。

5. その他

長尾副病院長から、資料に基づき、重大事故後の対応に関する報告について説明があった。

6. 講評

委員長から各委員に今回の議事における説明、及び質疑応答を行ったうえでの講評をいただきたい旨発言があり、各委員より次のとおりコメントがあった。

- JCIの取得に向けて、尽力されているとのことだが、可能であればJCI取得後に医師の技能ライセンス等について、名大病院が関連病院にノウハウを指導していただけることを期待したい。研修医等の指導について活用できる病院は多いと思う。
- 患者の視点から、患者の代弁者として参加しているが、名大病院は医療安全について非常に努力されていると思うので、その努力が患者に伝わるようにしてほしい。患者にその努力が伝われば、お互いの信頼に繋がることになると思うので、そういった広報の部分にも力を注いで欲しい。

- 医療安全に関しては、資料を作ることで自分が自らのチェックを行うことになっていると思う。ポケットガイドについては、この内容の全てを個人で把握するのは難しいと思うので、何人かでチェックし合ったり、わからない部分があれば、誰かに聞けるような体制を作っておいてほしい。
- 医療安全について、組織として、各セクションでも真摯に対応している印象を受ける。どの程度、こういった取組みが各個人に伝わっているか、JCIの受審を控えて一人一人に周知ができてきているか。現場の一人一人が自覚を持ってやることが重要であり、医療安全に対する名大病院の文化を作ることになる。個々の人が意識をもって取り組むように努力してほしい。
- JCIの受審については皆に周知されているが、知っていることと実践できていることは、また別で、常に現状を把握して絶え間ない改善を図っているか、といった部分をJCIは見ている。病院のウィークポイントを把握して、改善を実施しているかが重要となっている。職員だけでなく、院内に入っている売店や清掃業者にいたるまで、意識を徹底させなければならない。文化として医療安全の意識を植えつける必要がある。

7. その他

委員長から次回開催は平成31年5月を予定しており、後日、事務局を通して日程調整させていただく旨、案内があった。

以上